

申請書類一覧

◎第一種退職一時金制度関係書類

<入会>

①	入会申込書 (3枚1組)	入会希望月の5日まで
---	-----------------	------------

<退会>

①	退会届 (3枚1組)	退職された月の翌月5日まで
②	退職金給付資金請求書 (1枚)	退職された月の翌月15日まで …退会届と一緒にご提出いただいても構いません。 …提出が遅れた場合、翌月給付となります。
③	退職所得の 源泉徴収票・特別徴収票 (受給者交付用 1枚)	
④	源泉徴収票作成支援シート(1枚) ※本会での確認が不要の場合は 必要ございません。	
⑤	退職所得の受給に関する申告書/ 退職所得申告書 (1枚)	

<異動>

①	異動届 (冊子版・3枚1組) (ホームページ版・1枚)	再就職した月の5日まで … <u>退職後、14日以内に福利協会加入法人に再就職した場合は、引き続き会員となることができます。</u> 14日を過ぎていない場合は退会処理となります。 …異動届を提出する場合、入会申込書や退会届の提出は不要です。
---	-----------------------------------	---

<氏名変更>

①	氏名変更届 (1枚)	<u>随時</u> …毎月6日以降の受付分は翌月処理となります。
---	---------------	-------------------------------------

<職種変更>

①	職種変更届出用紙 (1枚)	<u>随時</u> …毎月6日以降の受付分は翌月処理となります。
---	------------------	-------------------------------------

○提出期限が土日・祝日の場合は翌営業日となります。毎月お送りしております納入通知書に翌月の締切日等をお知らせしていますので、ご確認をお願いいたします。

また、申請書類を福利協会へ直接持参する場合は、締切日の午前中までとなります。

◎第二種退職一時金制度関係書類

<入会>

①	新規加入通知書 (3枚1組)	毎年4月5日まで(年1回のみ) …年度途中の加入はできません。 …第一種退職一時金制度に加入している方が加入 できます。(同時加入も可能です)
---	-------------------	--

<退会>

①	脱退通知書 (3枚1組)	退職された月の翌月5日まで
②	一時金支払指図書 (3枚1組)	退職された月の翌月15日まで …脱退通知書と一緒にご提出いただいても構いま せん。 …加入期間が1年未満の場合は提出不要です。
③ ※	退職所得の 源泉徴収票・特別徴収票 (受給者交付用 1枚)	
④ ※	退職所得の受給に関する申告書/ 退職所得申告書 (1枚)	

※③および④は第二種退職一時金制度のみ退会する場合に必要となります。

<異動>

①	異動前	中断・転出通知書 (3枚1組)	再就職した月の5日まで …中断・転出通知書を提出する場合、脱退通知書 の提出は不要です。
②	異動後	復活・転出通知書 (3枚1組)	再就職した月の5日まで …復活・転出通知書を提出する場合、新規加入通 知書の提出は不要です。

※第一種退職一時金制度と同じく、退職後、14日以内に福利協会加入法人に再就職した場合は、引き続き会員となることができます。14日を過ぎている場合や、再就職先が決まってい
ない場合は退会処理となります。

<氏名変更>

①	訂正・変更通知書ー(1) (加入者氏名(カナ)変更・訂正用) (3枚1組)	随時 …毎月6日以降の受付分は翌月処理となります。
---	---	------------------------------

○提出期限が土日・祝日の場合は翌営業日となります。毎月お送りしております納入通知書
に翌月の締切日等をお知らせしていますので、ご確認をお願いいたします。
また、申請書類を福利協会へ直接持参する場合は、締切日の午前中までとなります。